

平成 21 年 12 月 25 日

協会けんぽへの国庫負担肩代わりに断固反対する（声明）

健康保険組合連合会
会長 平井 克彦

政府は本日、平成 22 年度予算案を閣議決定した。このなかに、協会けんぽの財政対策として、われわれが強く反対してきた被用者保険の後期高齢者支援金を総報酬割に変更し、国庫負担を肩代わりさせる考え方が盛り込まれたことは、極めて遺憾である。

高齢者の医療費をどう負担するかは、この度設置された高齢者医療制度改革会議で検討すべき最重要課題のひとつである。同改革会議での議論が始まったばかりの段階で、制度の基本的な仕組みを一方的に変更することは、政策決定に対する国民の信頼を大きく損ねるものである。

また、この制度変更によって健保組合は満年度で 500 億円の負担増となるが、政府はこれにあわせて協会けんぽの後期高齢者支援金に対する国庫補助を縮減し、その縮減分等を協会けんぽの給付費等に対する国庫補助率の引上げに充てるとしている。健保組合の負担増額は当初案の 1400 億円から減額されているものの、国庫補助財源を健保組合に肩代わりさせるという本質はなんら変わるものではない。

政府の一連のやり方は、2 年前と同様に、予算のつじつまを合わせるために国が負担すべき財源を健保組合等に押し付ける極めて理不尽な負担転嫁であって、厳しく糾弾されてしかるべきである。協会けんぽへの国庫補助率を本則に戻すために必要な財源は、当然、国の責任において全額確保すべきものであり、政府の運営責任が問われなければならない。

健保組合は、高齢者医療制度改革により 20 年度の納付金・支援金等が 4250 億円増加し、赤字額は▲3060 億円となった。21 年度予算では赤字額が▲6150 億円にのぼり、さらに、厳しい経済状況から保険料収入減（約 1500 億円）が見込まれるなど、未だかつてない深刻な財政危機に直面している。

健保組合と健保連は、健保組合に加入する 3000 万人の勤労者とその家族とともに、不合理な負担転嫁の阻止に向けて全力で活動していく。

照会先：健保連 企画部 政策グループ
TEL 03-3403-0921